

# 介護保険サービスの指定基準について

指定基準は、介護サービス事業所及び介護保険施設（以下「事業所等」と言います。）が運営にあたり遵守すべき最低限度の基準です。

基準を満たさないとして、指定又は更新が受けられないこと、また基準違反が明らかになった場合に、基準の遵守についての改善勧告、改善命令、指定の全部又は一部の効力の停止、及び指定取消処分などが行われることがあります。

## 1 指定基準に関する条例

指定基準は、以前は厚生労働省令で定められていましたが、現在は指定権者（都道府県または市町村）が条例で定めることとされています。

本市では、厚生労働省令で定められた基準に、「記録の保存期間の延長」、「非常災害に備えた食料及び飲料水の備蓄」、「暴力団の排除」など、独自の基準を追加した条例を制定し、平成25年4月1日（居宅介護支援事業所については、平成26年6月1日）から施行しています。

## 2 記録の保存期間の延長

事業所等は、保存が必要な記録のうち、平成25年4月1日（居宅介護支援事業所については、平成26年6月1日）以降に完結したサービスの提供記録については5年間保存する必要があります。

## 3 非常災害に備えた食料及び飲料水の備蓄

非常災害に備え、居住系サービス事業所・施設については利用者（入所者・入居者）及び従業者の3日間の生活、通所系サービス事業所については利用者及び従業者の1日間の生活に必要な食料及び飲料水（1人1日3リットルを目安）を備蓄しなければなりません。

## 4 暴力団の排除

事業所等は、その事業の運営に当たり、名古屋市暴力団排除条例に規定する暴力団を利することをしてはいけません。

指定基準に関する条例の詳細は NAGOYA かいごネット

(URL : <http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/>)

厚生労働省令の詳細は厚生労働省法令等データベースサービス

(URL : <http://www.mhlw.go.jp/hourei/html/hourei/contents.html>)

でご確認ください。

# NAGOYA かいごネットについて

名古屋市からの情報提供は NAGOYA かいごネット (<http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/>) で行っております。日頃から随時ご確認ください。



## 1 届出に関する情報



## 2 「運営の手引き」及び「各種加算・減算適用要件一覧」について

介護保険サービス事業所が遵守すべき基準及び当該基準の解釈等について、数多くのお問い合わせをいただいております。

つきましては、介護保険事業の円滑な運営及び推進のため、サービスごとの「運営の手引き」を作成しました。また、介護報酬の算定要件等について、「各種加算・減算適用要件一覧」を掲載しました。

次ページ記載の NAGOYA かいごネットに掲載しておりますのでご確認ください。

事業者指導について

事業者指導について

介護給付・介護報酬・事業者指導について

- 集団指導について
- 生活援助を一定回数以上位置づけたケアプランの届出について
- ケアマネジャー向け研修の実施について
- 実地指導 事前提出資料 (自己点検シート)
- 改善状況報告書(DOCX形式:16KB) →名古屋役所介護保険課が実施した実地指導に対する報告書
- 改善状況報告書(DOCX形式:16KB) →名古屋介護事業者指定指導センターが実施した実地指導に対する報告書
- 改善状況報告書記入例(DOCX形式:24KB)
- 自主点検の流れ.pdf(PDF形式:498KB)
- 自主点検様式.xlsx(XLSX形式:64KB)

※名古屋介護事業者指定指導センターが実施する実地指導に関わり、名古屋介護事業者指定指導センターへご提出ください。

各サービスにおける「運営の手引き」「各種加算・減算適用要件等一覧」について

詳細についてはこちらのページをご覧ください。

各サービスの「運営の手引き」「各種加算・減算適用要件等一覧」はこちらをクリック。

事業者指導について

事業者指導について

運営の手引き、各種加算・減算適用要件等一覧について

介護保険サービス事業所が遵守すべき基準及び当該基準の解釈等について、各サービス毎に「運営の手引き」を作成いたしました。  
 日々の業務の中で疑問に思うことがあった場合や、事業所が適切に運営出来ているかの自己評価等を行う際の参考とさせていただきます。

- 訪問介護.pdf(PDF形式:3MB) 訪問介護における「通院・外出介助」について、
- 住居において「介護保険」と「介護保険外」のサービスが併用して提供される場合における訪問介護サービスに係る給付の算定要件及び居室サービス計画の作成等について (通知) (PDF形式:325KB)
- 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護(PDF形式:1MB)
- 訪問看護・介護予防訪問看護.pdf(PDF形式:2MB)
- 通所介護・地域密着型通所介護.pdf(PDF形式:2MB)
- 通所介護及び短期入所生活介護における個別機能訓練加算に関する事務処理手順例及び様式例の提示について(平成27年3月27日付老発第0327第2号).pdf(PDF形式:2MB)
- 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
- 居宅介護支援.pdf(PDF形式:2MB) 【居宅介護支援参考資料】
- 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護.pdf(PDF形式:7MB)
- 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
- ミニデイ型通所サービス(PDF形式:326KB)
- 運動型通所サービス(PDF形式:355KB)
- 生活援助型・自立支援型配食サービス運営の手引き(PDF形式:1MB)

※人員・設備に関する基準等につきましては「指定申請の手引き」をご参照ください。  
 ※リンクの表示されていないサービスについては現在作成中です。  
 掲載のないサービス種別においても作成後掲載の予定です。  
 ※居宅介護支援及び訪問介護における特定事業所加算の算定要件につきましてはこちらの算定要件表もご参照ください。  
 また、各種加算・減算適用要件等一覧についても掲載します。適用要件について確認する際の参考とさせていただきます。  
 ※地域密着型通所介護については、通所介護の各種加算・減算適用要件等一覧をご参照ください。

【居宅サービス】

- 訪問介護費.xls(XLS形式:141KB)

各サービスの運営の手引きはこちらをご覧ください。

各種加算・減算適用要件一覧はこちらをご覧ください(スクロールすると他のサービスも表示されます)。